



信用事業業務検定試験 解説編

第 57 回

窓口テラー

解説編の利用にあたって

1. 試験問題は、弊社ホームページに掲載中の別ファイルをご利用下さい。
2. 解説に、2025年度の通信テキストの参照ページを記載していますが、今後、通信テキストの改訂により参照ページが変更になる可能性がありますので、ご注意ください。
3. 試験問題と解説は、試験実施日を基準にしておりますので、勉強にあたっては、その後の「法令・規則・制度等」の改正、変更にご注意下さい。

照会先

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11

アグリスクエア新宿 9F

農林中金アカデミー研修企画部

TEL 03-6457-8926

目 次

	ページ	正答率
問 1 損傷現金の引き換え	1	72.2 %
問 2 預金取引に関する知識	2	77.2 %
問 3 お客さまとの応対用語	3	63.3 %
問 4 現金支払い時の注意点	4	72.2 %
問 5 注意すべき取引や不審な取引への対応	5	100.0 %
問 6 CS 向上のために心がけること	6	96.2 %
問 7 預金契約の法的性質	7	78.5 %
問 8 制限行為能力者との取引	8	88.6 %
問 9 定期預金の付利期間、預入日数、満期日	9	92.4 %
問10 定期預金の利息計算	10	72.2 %
問11 取引時確認における本人確認書類	11	88.6 %
問12 預金保険制度で保護される預金等の範囲	12	74.7 %
問13 預金者保護法の概要	13	62.0 %
問14 個人情報を取得するとき	14	65.8 %
問15 総合口座の概要	15	68.4 %
問16 預金利子課税制度の概要	16	70.9 %
問17 個人情報保護法に関する説明	17	72.2 %
問18 一般財形の概要	18	65.8 %
問19 財形住宅貯蓄の概要	19	63.3 %
問20 財形年金貯蓄の概要	20	63.3 %
問21 個人の新規口座開設時に確認すべき項目	21	65.8 %
問22 金融サービス提供法の概要	22	77.2 %
問23 小切手の支払呈示期間	23	82.3 %
問24 線引小切手	24	53.2 %
問25 為替取引とその当事者	25	92.4 %
問26 高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドライン	26	69.6 %
問27 資産運用の基本的な考え方	27	63.3 %
問28 投資信託の基本	28	93.7 %
問29 投資信託のリスク	29	65.8 %
問30 投資信託の委託会社、受託会社、販売会社の役割	30	53.2 %
問31 投資信託販売時の注意点	31	19.0 %
問32 新 NISA 制度の概要	32	35.4 %
問33 新 NISA 制度の注意点	33	51.9 %
問34 為替相場（為替レート）	34	17.7 %
問35 生命保険の種類	35	55.7 %
問36 個人年金保険のリスク	36	51.9 %
問37 変額保険の概要	37	48.1 %
問38 スーパー定期の概要	38	65.8 %
問39 期日指定定期預金の概要	39	70.9 %
問40 大口定期預金の概要	40	74.7 %
問41 個人向け国債の概要	41	55.7 %
問42 ゆうちょ銀行の定額貯金	42	73.4 %
問43 ねんきん定期便（ハガキ）	43	55.7 %
問44 公的年金の保険料の納付	44	77.2 %
問45 老齢年金の受給資格	45	70.9 %
問46 老齢基礎年金・老齢厚生年金の繰上げ・繰下げ受給	46	40.5 %
問47 老齢年金の申請から受給	47	89.9 %
問48 預貯金・貸出・債務保証の相続	48	89.9 %
問49 相続税の申告と納付	49	86.1 %
問50 個人型確定拠出年金（iDeCo）	50	63.3 %

損傷現金の引き換え

[問 1] 現金について、適切なものを 1 つ選びなさい。

- (1) 損傷券には、法律で定められた一定の規定があり、紙幣の表裏の両面があって、5 分の 3 以上の面積が残っているものは、日本銀行で手数料なしで全額引き換えができる。
- (2) 紙幣が汚染や洗濯、薬品等によって判別が困難な場合は、自店の上長に鑑定を依頼し、判別してもらう。
- (3) 現金には、日本銀行が発行する紙幣と政府が発行する硬貨の 2 種類がある。

正解 (3)

正解率 72.2%

解説

- (1) は適切でない。損傷券には、法律で定められた一定の規定があり、条件を備えているものは、日本銀行で手数料なしで引き換えてくれる。全額引き換えができるのは、紙幣の表裏の両面があって 3 分の 2 以上の面積が残っているもので、5 分の 3 以上は誤りである。テキスト No.1 P15 「3. (1) テラーの基礎知識, ①現金, c. 損傷券」参照。
- (2) は適切でない。判別が困難な場合には、日本銀行に鑑定を依頼する。テキスト No.1 P15 「3. (1) テラーの基礎知識, ①現金, c. 損傷券」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P14 「3. (1) テラーの基礎知識, ①現金」参照。
したがって、(3) が本問の正解である。

預金取引に関する知識

[問2] 預金取引に関する知識について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 預金取引において、金融機関は預金者から預かったお金を預金者からの求めに応じて返還しなければならない義務(預金債務)を負っている。
- (2) 預金債権は、目的物が金銭であることから「金銭債権」と呼ばれ、債権者(預金者)が特定されていることから「特定債権」と呼ばれる。
- (3) 預金契約が成立した際に、金融機関は預金者に対して通帳または証書を発行することがあるが、通帳・証書は、預金者が金融機関に対して預金債権を有することを金融機関が証明する証拠証券である。

正解 (2)

正解率 77.2%

解 説

- (1) は適切。テキスト No.1 P20 「3. (3) テラーの商品知識、①預金取引と法律」参照。
- (2) は適切でない。預金債権は、目的物が金銭であることから「金銭債権」と呼ばれ、債権者(預金者)が特定されていることから「指名債権」と呼ばれる。テキスト No.1 P20 「3. (3) テラーの商品知識、①預金取引と法律」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P21 「3. (3) テラーの商品知識、②通帳と証書」参照。
したがって、(2) が本問の正解である。

お客さまとの応対用語

[問3] お客さまとの応対用語で、好ましくない用語はいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 「わたしのJA(JF)ではできません」
 - b. 「支店長の○○は席を外しております」
 - c. 「すいませんが、こちらに書いてください」
 - d. 「JA(JF)のお得な金利キャンペーンを知っていますか」
- (1) 2つ
 (2) 3つ
 (3) 4つ(すべて好ましくない)

正解 (2)

正解率 63.3%

解説

- a. 好ましくない。「わたくしのJAではいたしかねます」が好ましい用語となる。テキスト No.1 P33 「4. (6) さわやかな話し方, ②好ましい応対用語」参照。
- b. 好ましい。テキスト No.1 P33 「4. (6) さわやかな話し方, ②好ましい応対用語, ③お客さまに対する言葉づかい」参照。
- c. 好ましくない。「誠におそれいりますが、こちらにお書きいただけますでしょうか」が好ましい用語となる。テキスト No.1 P33 「4. (6) さわやかな話し方, ②好ましい応対用語」参照。
- d. 好ましくない。「わたくしのJAのお得な金利キャンペーンをご存じでしょうか」(ご存知でいらっしゃいますか)が好ましい用語となる。テキスト No.1 P33 「4. (6) さわやかな話し方, ②好ましい応対用語」参照。

したがって、a. c. d. が好ましくないので、(2) が本問の正解である。

現金支払い時の注意点

[問4] 現金支払い時の注意点について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 預金の払戻しは、誤って第三者に払戻ししないように、出金伝票(払戻請求書)の氏名・口座番号が通帳等と一致しているかを確認し、印鑑照合を行う。
- (2) 支払取引でお待ちいただく場合は、本人確認の手段として、番号札を使用する。この番号札は法律上「証拠証券」となる。
- (3) 多額の現金支払いは人目につかない場所でお渡しをして、JA等の金融機関名が印刷された袋に入れて渡すことは避ける。

正解 (2)

正解率 72.2%

解説

- (1) は適切。テキスト No.1 P72 「2. (2) 支払い、①出金伝票の内容の確認」参照。
- (2) は適切でない。窓口に現金を受け取りにきたお客様の本人確認の手段として、番号札を使用するが、この番号札は法律上「免責証券」といわれている。テキスト No.1 P72 「2. (2) 支払い、②番号札の管理」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P73 「2. (2) 支払い、④事故防止のために」参照。
したがって、(2) が本問の正解である。

注意すべき取引や不審な取引への対応

[問5] 注意すべき取引や不審な取引への対応について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 手続きが終わった後で取引の取消しの申出があったら、どうして取消しするのか理由をよく聞いて対処する。後日、勝手に取消しをされたと言われないためにも必要書類をいただくとともに、手元に残る帳票に記録を残すと良い。
- (2) 金融機関に届け出た印鑑を記憶しておらず「どんな印鑑だったか」と質問を受けた場合、すぐに印鑑票を取り出して見せるようなことはせず、本人確認、および上司への連絡をしっかり行う。
- (3) 代筆を依頼された場合、年配の方の依頼であれば特別な理由がなくても、お客様の目前で記入箇所を確認しながら代筆しても構わない。

正解 (3)

正解率 100.0%

解 説

- (1) は適切。テキスト No.1 P79 「3. (3) 取引の取消し」参照。
 - (2) は適切。テキスト No.1 P80 「3. (5) 印鑑を記憶していないで、印章を何本も持っている」参照。
 - (3) は適切でない。代筆依頼には、誰が見ても書けない事情がはっきりしている場合は別として、理由もないのに「書いてくれ」などの依頼には、絶対に応じてはいけない。たとえ年配の方に対しても同様の対応が必要。テキスト No.1 P81 「3. (7) 代筆依頼」参照。
- したがって、(3) が本問の正解である。

CS 向上のために心がけること

[問6] CS 向上のために心がけることについて、適切なものはいくつあるか。

(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. 明るい挨拶と笑顔の応対はお客様に好印象を与える決め手となる。
 - b. 挨拶することで絶えずロビーにも気を配れるが、防犯の面では特に効果はない。
 - c. 金融機関の職員には、信頼・安心感を与えられる身だしなみが必要である。
 - d. 1 人ひとりのお客さまに礼儀正しく接することが大切で、その日の気分や自分の好き嫌いによってムラがあってはならない。
- (1) 2つ
(2) 3つ
(3) 4つ(すべて適切である)

正解 (2)

正解率 96.2%

解 説

- a. は適切。テキスト No.1 P27～28 「4. (1) 明るい挨拶」参照。
 - b. は適切でない。挨拶することで絶えずロビーにも気を配れるので、防犯の面でも効果がある。テキスト No.1 P28 「4. (1) 明るい挨拶」参照。
 - c. は適切。テキスト No.1 P29 「4. (3) 身だしなみ」参照。
 - d. は適切。テキスト No.1 P31 「4. (5) 好感を持たれる態度」参照。
- したがって、a. c. d. が適切なので、(2) が本問の正解である。

預金契約の法的性質

[問 7] 預金契約の法的性質について、空欄(Ⓐ) (Ⓑ) (Ⓒ)に入る語句の組合せとして、適切なものを 1 つ選びなさい。

・2020 年 4 月の民法改正により、預金契約は当事者間の意思表示だけで成立する(Ⓐ)契約となった。契約の種類としては、お客さまから金銭を預かる内容から(Ⓑ)契約であるといえる。さらに、預かった金銭は自由に使い、返すときには同じ価値の金銭を返せばよいという内容の契約で(Ⓒ)契約であるといえる。

- (1) Ⓢ諾成 Ⓣ消費寄託 Ⓤ寄託
(2) Ⓢ寄託 Ⓣ消費寄託 Ⓤ諾成
(3) Ⓢ諾成 Ⓣ寄託 Ⓤ消費寄託

正解 (3)

正解率 78.5%

解 説

預金契約は、2020 年 4 月の民法改正により、当事者間の意思表示だけで成立するⒶ諾成契約となった。お客さまから金銭を預かる内容で契約の種類としてはⒷ寄託契約であるといえる。さらに、預かった金銭は自由に使い、返すときには同じ価値の金銭を返せばよいという内容の契約でⒸ消費寄託契約であるといえる。テキスト No.1 P20～21 「3. (3) テラーの商品知識、①預金取引と法律、a. 預金契約」、P102 「1. (2) 預金契約、①預金契約の法的性質」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

制限行為能力者との取引

[問8] 制限行為能力者との取引について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 成年被後見人と取引をする場合には、日常品の購入その他日常生活に関する行為であっても、法定代理人である成年後見人を相手とすることが必要である。
- (2) 被保佐人が行う一定の範囲の重要な財産上の行為については、保佐人の同意が必要で同意なしに被保佐人と取引したときは、取消しされ無効になるおそれがある。
- (3) 被補助人との取引は、特定の法律行為につき補助人の同意が必要となる。審判を得た特定の行為につき補助人の同意なしに取引したときは、取消しされ無効になるおそれがある。

正解 (1)

正解率 88.6%

解 説

- (1) は適切でない。成年被後見人との取引では、日常品の購入とその他日常生活に関する行為を除いて、必ず法定代理人である成年後見人を相手にすることが必要である。テキスト No.1 P104 「1. (4) 制限行為能力者との取引, ②成年被後見人」参照。
 - (2) は適切。テキスト No.1 P104 「1. (4) 制限行為能力者との取引, ③被保佐人」参照。
 - (3) は適切。テキスト No.1 P104 「1. (4) 制限行為能力者との取引, ④被補助人」参照。
- したがって、(1) が本問の正解である。

定期預金の付利期間、預入日数、満期日

[問9] 下記の定期預金の付利期間、預入日数、満期日について、適切なものを(1)～(3)の中から1つ選びなさい。なお、2月は28日までとする。

種類：スーパー定期預金

元金：300万円

作成日(預入日)：20××年12月10日

期間：6ヶ月

選択肢	付利期間	利息計算期間の 預入日数(付利日数)	満期日
(1)	12月10日～翌年の6月10日まで	183日	翌年の6月10日
(2)	12月10日～翌年の6月9日まで	182日	翌年の6月10日
(3)	12月11日～翌年の6月10日まで	182日	翌年の6月10日

正解 (2)

正解率 92.4%

解説

(1) は適切でない。付利期間の「12月10日から翌年の6月10日まで」は誤り。12月10日から6月9日までが正しい。付利日数も182日が正しい。テキストNo.1 P163「4. (8) 利息計算、①基本事項、②具体例」参照。

(2) は適切。テキストNo.1 P163「4. (8) 利息計算、①基本事項、②具体例」参照。

(3) は適切でない。付利期間の「12月11日から翌年の6月10日まで」は誤り。12月10日から翌年の6月9日までが正しい。付利期間の数え方が、作成日(預入日)の翌日から満期日までになっているので誤り。テキストNo.1 P163「4. (8) 利息計算、①基本事項、②具体例」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

定期預金の利息計算

[問 10] 下記の定期預金の税引後の利息額について、適切なものを 1 つ選びなさい。なお預金者は個人のお客さままで、利子所得には所得税および復興特別所得税と住民税が課税される。

種類：スーパー定期預金

元金：300 万円

作成日(預入日)：20 × × 年 10 月 20 日

期間：6 カ月(うるう年を加味しない)

年利率：0.25%

(1) 2,980 円

(2) 2,981 円

(3) 2,997 円

正解 (2)

正解率 72.2%



解説

利息は「元金 × 利率 × 付利期間 (預入日数) ÷ 365」で計算する。付利期間 (預入日数) は「作成日 (預入日) 当日から満期日の前日まで」の日数で計算する「片端入れ」である。本問の場合は、10 月 20 日から翌年の 4 月 19 日までの 182 日間で計算する。利子所得に対しては、国税 (所得税および復興特別所得税) 15.315% と地方税 (住民税) 5% が課税される。税額は国税と地方税別々に計算する。利息額、税額とも円未満の金額は切り捨てとなる。

(1) は適切でない。利息 3,739 円に対する課税は、国税 15.315% と地方税 5% を別々に計算する必要があるが、合算した 20.315% で計算し、 $3,739 \text{ 円} - 759 \text{ 円} = 2,980 \text{ 円}$ としているため、誤りである。テキスト No.1 P163 ~ 164 「4. (8) 利息計算、①基本事項、②具体例」参照。

(2) は適切。計算式は、 $300 \text{ 万円} \times 0.25\% \times 182 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 3,739 \text{ 円}$ (税引前利息額)、 $3,739 \text{ 円} \times 15.315\% = 572 \text{ 円}$ (国税)、 $3,739 \text{ 円} \times 5\% = 186 \text{ 円}$ (地方税)、 $3,739 \text{ 円} - (572 \text{ 円} + 186 \text{ 円}) = 2,981 \text{ 円}$ (税引後利息額)。テキスト No.1 P163 ~ 164 「4. (8) 利息計算、①基本事項、②具体例」参照。

(3) は適切でない。利息計算期間 (付利日数) を両端入れ (作成日から満期日まで) の 183 日間とし、 $300 \text{ 万円} \times 0.25\% \times 183 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 3,760 \text{ 円}$ (税引前利息額) で計算しているため、誤りである。テキスト No.1 P163 ~ 164 「4. (8) 利息計算、①基本事項、②具体例」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

取引時確認における本人確認書類

[問 11] 取引時確認における本人確認書類について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 運転免許証や運転経歴証明書、マイナンバーカードなど、顔写真つきのものは、提示のみで本人確認が可能である。
- (2) 顔写真がないマイナンバーカードや在留カード等は顔写真がない本人確認書類として他の補完書類の提示が必要になる。
- (3) 旅券(パスポート)は発行年月日に関係なく顔写真つきのものとして、提示のみで本人確認が可能である。

正解 (3)

正解率 88.6%

解 説

- (1) は適切。テキスト No.1 P113 「3. (3) 本人確認書類」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P113 「3. (3) 本人確認書類」参照。
- (3) は適切でない。2020 年 2 月以降に申請・交付された旅券は住居（所在地）の記載がないため、他の補完書類の提示が必要になる。テキスト No.1 P113 「3. (3) 本人確認書類」参照。
したがって、(3) が本問の正解である。

預金保険制度で保護される預金等の範囲

[問 12] 預金保険制度で保護される預金等の範囲について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. 定期預金や利息のつく普通預金等は、預金者 1 人あたり、1 金融機関ごとに元本 1,000 万円までとその利息等が保護される。
 - b. 「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たす「決済用預金」は全額保護される。
 - c. 預金保険の対象預金で 1,000 万円を超える部分については、破たんした金融機関に財産が残っていても、保険金は一切支払われない。
 - d. 外貨預金・譲渡性預金は、預金者 1 人あたり、1 金融機関ごとに元本 1,000 万円までとその利息等が保護される。
- (1) 2つ
 (2) 3つ
 (3) 4つ(すべて適切である)

正解 (1)

正解率 74.7%

解 説

- a. は適切である。テキスト No.1 P120 「4. (7) 保護の範囲①」参照。
- b. は適切である。テキスト No.1 P120 「4. (7) 保護の範囲②」参照。
- c. は適切でない。1,000 万円を超える部分については破たんした金融機関に残った財産状況に応じて支払われる(一部支払われない場合もある)。テキスト No.1 P121 「4. (8) その他」参照。
- d. は適切でない。外貨預金・譲渡性預金は、預金保険制度の対象外である。テキスト No.1 P121 「4. (8) その他」参照。

したがって、適切なのは a. b. で、(1) が本問の正解である。

預金者保護法の概要

[問 13] 預金者保護法(偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律)の概要について、適切なものを 1 つ選びなさい。

- (1) 紛失キャッシュカードによる、ATMからの不正な預金引出しの被害が発生したとき、預金者に過失があると認められない場合、金融機関は被害額を原則として全額補償する。
- (2) 盗難キャッシュカードにより、ATMから不正な預金引出しの被害が発生したとき、預金者に「軽い過失あり」の場合、金融機関の補償割合は、原則として 75% となっている。
- (3) 偽造キャッシュカードにより、ATMから不正な預金引出しの被害が発生したとき、預金者に「軽い過失あり」の場合、金融機関の補償割合は、原則として 75% となっている。

正解 (2)

正解率 62.0%



解説

(1) は適切でない。金融機関が、キャッシュカードによる ATM からの不正な預金引出しの被害を補償することを義務づけているのは「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な預貯金払出し等」となっており紛失キャッシュカードは対象となっていない。テキスト No.1 P121 「4. (9) 預金者保護法」参照。

(2) は適切。テキスト No.1 P122 「4. (9) 預金者保護法、①補償割合」参照。

(3) は適切でない。「軽い過失あり」の場合、偽造キャッシュカードにより、ATM から不正な預金引出しの被害が発生したときは、金融機関の補償割合は、原則として全額補償となっている。テキスト No.1 P122 「4. (9) 預金者保護法、①補償割合」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

個人情報を取得するとき

[問 14] 個人情報を取得するときの対応について、適切でないものはいくつあるか。(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. マイナンバーカードによる個人情報の取得に際して、金融業務に関連して個人番号を利用するには、限定された事務や番号法に定められた例外的な取扱いができる場合に限られているが、本人の同意があれば、利用目的を超えて個人番号を利用できる。
 - b. 個人情報の利用目的、第三者への提供、情報利用の範囲、開示請求などについては、取得時に本人に明示しなければならない。
 - c. 与信業務に関して個人情報を取得する場合は、書面等による本人の同意が必要である。
- (1) 1つ
(2) 2つ
(3) 3つ(すべて適切でない)

正解 (1)

正解率 65.8%

解 説

- a. は適切でない。個人番号を利用するには、限定された事務や番号法に定められた例外的な取扱いができる場合に限られており、本人の同意があったとしても、利用目的を超えて個人番号を利用してはならない。テキスト No.1 P130「6. (4) 個人情報を取得するとき④」参照。
 - b. は適切。テキスト No.1 P130「6. (4) 個人情報を取得するとき②」参照。
 - c. は適切。テキスト No.1 P130「6. (4) 個人情報を取得するとき①③」参照。
- したがって、適切でないのは a. で、(1) が本問の正解である。

総 合 口 座 の 概 要

[問 15] 総合口座の概要について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. 対象は個人限定で 1 人 1 口座となる。定期預金で担保にできるものは、大口定期預金、スーパー定期預金、変動金利定期預金および、期日指定定期預金のいずれも自動継続のものとなる。
- b. 当座貸越が発生したときの担保の充当については、定期預金の場合、定期預金利率の高い方から順次、同じ利率なら預入日の遅い順となっている。
- c. 貸越金の返済は、貸越利率の高い方から順次、普通預金に入金された金額が自動的に充てられる。貸越利息は、普通預金の利息決算と同時に当座貸越も利息決算を行い普通預金から徴求する。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ(すべて適切である)

正解 (2)

正解率 68.4%

解 説

- a. は適切。テキスト No.1 P165 「5. (1) 総合口座のしくみ、①総合口座の概要」参照。
- b. は適切でない。担保の充当は定期預金の場合は、定期預金利率の低い方から順次充当され、同じ利率であれば預入日の早い順に充当される。テキスト No.1 P166 「5. (1) 総合口座のしくみ、①総合口座の概要」参照。
- c. は適切。テキスト No.1 P165～166 「5. (1) 総合口座のしくみ、①総合口座の概要」参照。したがって、適切なのは a. c. で、(2) が本問の正解である。

預金利子課税制度の概要

[問 16] 預金利子課税制度の概要について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 分離課税とは、金融機関が個人への利子支払時に、所得税および復興特別所得税と住民税について源泉徴収および特別徴収を行い、所轄税務署および都道府県市区町村役所(場)に納付することである。
- (2) 分離課税が適用される個人のお客さまが課税関係を終了させるには、確定申告を行う必要がある。
- (3) マル優制度の適用を受けようとする顧客からは、非課税貯蓄申告書の提出を受ける必要がある。

正解 (2)

正解率 70.9%

解 説

- (1) は適切。テキスト No.1 P184 「3. (2) 利子所得の源泉分離課税、①分離課税とは」参照。
 - (2) は適切でない。分離課税は他の所得と分離して課税関係を終了させる。したがって確定申告を行う必要はない。テキスト No.1 P184 「3. (2) 利子所得の源泉分離課税、①分離課税とは」参照。
 - (3) は適切。テキスト No.1 P186 「3. (5) 障害者等の少額貯蓄非課税制度（マル優）、②マル優の手続き、a. 非課税貯蓄申告書の受付」参照。
- したがって、(2) が本問の正解である。

個人情報保護法に関する説明

[問 17] 個人情報保護法に関する説明として、適切でないものはいくつあるか。

(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. 氏名、生年月日、住所、顔写真などにより特定の個人を識別できるものは、個人情報に該当する。
- b. サービス利用や書類において対象者ごとに割り振られる公的な番号(マイナンバー、旅券・免許証・基礎年金番号、住民票コード、各種保険証の記号番号など)は、個人情報に該当するとともに、要配慮個人情報に該当する。
- c. 機微情報(センシティブ情報)には、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する情報が該当する。
- d. 顧客本人から個人情報の開示請求があった場合、個人情報の開示、訂正、利用停止・消去などに対応しなければならない。

(1) 1つ

(2) 2つ

(3) 3つ

正解 (1)

正解率 72.2%

解 説

- a. は適切。テキスト No.1 P129 「6. (1) 個人情報①」参照。
- b. は適切でない。要配慮個人情報とは、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実、その他その取扱いに特に配慮を要するものとして政令で定める記述等が含まれる。テキスト No.1 P129 「6. (1) 個人情報②」参照。
- c. は適切。テキスト No.1 P130 「6. (3) 機微情報 (センシティブ情報)」、P130 「6. (2) 要配慮個人情報」参照。
- d. は適切。テキスト No.1 P131 「6. (6) 本人から個人情報の開示を求められたとき」参照。したがって、b. が適切でないため、(1) が本問の正解である。

一般財形の概要

[問 18] 一般財形の概要について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. 一般財形に貯蓄目的の制限はなく、積立期間の制限もない。
 - b. 貯蓄開始から 3 年経過すれば、払出しは自由である。
 - c. 一人で複数の契約が可能で、積立限度額もない。ただし、貯蓄商品によっては制限が設けられている場合がある。
 - d. 利子等非課税の優遇措置はなく、一般財形は、一律分離課税となっている。
- (1) 2つ
 (2) 3つ
 (3) 4つ(すべて適切である)

正解 (1)

正解率 65.8%

解説

- a. は適切でない。貯蓄目的の制限はないが積立期間は原則 3 年以上となっている。テキスト No.1 P188 「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要、①一般財形」参照。
- b. は適切でない。財形開始から 1 年経過後が、払出し自由となっている。3 年経過後ではない。テキスト No.1 P188 「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要、①一般財形」参照。
- c. は適切。テキスト No.1 P188 「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要、①一般財形」参照。
- d. は適切。テキスト No.1 P188 「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要、①一般財形」参照。

したがって、適切なものは c. d. で、(1) が本問の正解である。

財形住宅貯蓄の概要

[問 19] 財形住宅貯蓄の概要について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 1 人 1 契約で 60 歳未満の勤労者であること、また、5 年以上定期的に預入れ等が行われることが財形住宅貯蓄をする条件である。
- (2) 資金の使い途は、住宅の建設、住宅の購入(新築・中古を問わず、一戸建て・マンションともに可)、工事費が 75 万円を超えるリフォーム等である。
- (3) 財形住宅貯蓄を行っていれば、住宅を取得する場合、事業主、財形貯蓄の取扱金融機関等から住宅取得の資金について融資が受けられる。

正解 (1)

正解率 63.3%

解説

- (1) は適切でない。財形住宅貯蓄をする条件として、年齢は 60 歳未満ではなく、55 歳未満となっている。テキスト No.1 P188 「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要、②財形住宅貯蓄」参照。
 - (2) は適切。テキスト No.1 P188 ~ 189 「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要、②財形住宅貯蓄」参照。
 - (3) は適切。テキスト No.1 P189 「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要、②財形住宅貯蓄」参照。
- したがって、(1) が本問の正解である。

財形年金貯蓄の概要

[問 20] 財形年金貯蓄の概要について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 積立て終了から年金受取開始まで、5 年以内の据置期間を設定することができる。
- (2) 積立期間は 3 年以上であることが預入条件となっている。
- (3) 受取期間は、満 60 歳以降に 5 年以上 20 年以内(保険商品の場合、終身受取りもできる)である。

正解 (2)

正解率 63.3%

解説

(1) は適切。テキスト No.1 P189 「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要、③財形年金貯蓄」参照。

(2) は適切でない。積立期間は 5 年以上が正しい。3 年以上ではない。テキスト No.1 P189 「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要、③財形年金貯蓄」参照。

(3) は適切。テキスト No.1 P189 「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要、③財形年金貯蓄」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

個人の新規口座開設時に確認すべき項目

[問 21] 個人の新規口座開設時に確認すべき項目として、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. 反社会的勢力ではないことの確認
 - b. 共通報告基準(C R S)による「口座保有者の税務上居住国を特定」するための確認
 - c. 「外国口座税務コンプライアンス法(F A T C A = ファトカ)」による「特定米国人に該当するかどうか」等の確認
 - d. 本籍地の確認
 - e. 実質的支配者の確認
- (1) 2つ
(2) 3つ
(3) 4つ

正解 (2)

正解率 65.8%

解 説

- a. は適切。テキスト No.1 P74「2. (3) 新規口座の開設, ③取引時確認(個人の場合)」参照。
- b. は適切。テキスト No.1 P74「2. (3) 新規口座の開設, ③取引時確認(個人の場合)」参照。
- c. は適切。テキスト No.1 P74「2. (3) 新規口座の開設, ③取引時確認(個人の場合)」参照。
- d. は適切でない。本籍地は機微情報に該当し、取得することはない。テキスト No.1 P130「6. (3) 機微情報(センシティブ情報)」参照。
- e. は適切でない。実質的支配者の確認は、法人のお客さまの場合に必要な取引時確認事項である。テキスト No.1 P112「3. (2) 取引時確認事項」参照。

したがって、適切なのは a. b. c. で、(2) が本問の正解である。

金融サービス提供法の概要

[問 22] 金融サービス提供法の概要について、空欄(Ⓐ) (Ⓑ) (Ⓒ)に入る語句の組合せとして、適切なものを 1 つ選びなさい。

・金融サービス提供法では、金融機関は金融商品を販売する際に、お客さまに対してリスクや費用、運用方法などを説明することを義務付けている。これを(Ⓐ)と呼ぶ。お客さまは金融商品のリスクを十分に理解したうえで、(Ⓑ)において購入を決定する。(Ⓐ)を怠ったことにより損害が発生した場合に、金融機関は元本欠損額の(Ⓒ)を負う。

- (1) (Ⓐ)重要事項の説明義務 (Ⓑ)自己責任 (Ⓒ)損害賠償責任
- (2) (Ⓐ)重要事項の説明義務 (Ⓑ)適合性の原則 (Ⓒ)補てん義務
- (3) (Ⓐ)勧誘方針の公表義務 (Ⓑ)自己責任 (Ⓒ)保証

正解 (1)

正解率 77.2%



解 説

金融サービス提供法では、金融機関は金融商品を販売する際に、お客さまに対してリスクや費用、運用方法などを説明することを義務付けている。これを(Ⓐ)重要事項の説明義務と呼ぶ。お客さまは金融商品のリスクを十分に理解したうえで、(Ⓑ)自己責任において購入を決定する。(Ⓐ)重要事項の説明義務を怠ったことにより損害が発生した場合に、金融機関は元本欠損額の(Ⓒ)損害賠償責任を負う。

テキスト No.1 P123 「5. (1) 金融サービス提供法、①概要」 参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

小切手の支払呈示期間

[問 23] 振出日が $20 \times \times$ 年 3 月 10 日(火)の小切手の支払呈示期間について、適切なものを 1 つ選びなさい。

<3月カレンダー>

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- (1) 3月 10 日～19 日
- (2) 3月 11 日～20 日
- (3) 3月 11 日～23 日

正解 (3)

正解率 82.3%

解 説

小切手の支払いを受けるためには、呈示期間内に小切手を呈示する必要がある。小切手法の定める支払呈示期間は「振出日の翌日から起算して 10 日以内(振出日を含めると 11 日間)」である。呈示期間内の休日は期間に算入され、最終日が休日(休業日)の場合はその翌営業日になる。本問の振出日は 3 月 10 日(火)で、最終日 20 日(金)が祝日で休業日となるため、支払呈示期間は 3 月 11 日～23 日である。テキスト No.2 P20 「4. ⑥振出日」、P35 「11. (2) 小切手の支払呈示」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

線引小切手

[問 24] 線引小切手について、適切でないものはいくつあるか。(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. 線引小切手には、一般線引と特定線引の 2 種類がある。一般線引小切手を特定線引小切手に変更できるが、特定線引小切手を一般線引小切手に変更はできない。
- b. 線引小切手は、支払人である金融機関は、自己の取引先か他の金融機関にしか支払うことはできない。取引先とは単に取引があればよく、取引期間継続の多少は問わない。
- c. 特定線引小切手は、支払人である金融機関は指定された金融機関に対してだけ支払うことができる。指定された金融機関が支払人と同一金融機関であるときは、支払人の取引先に対してだけ支払うことができる。

- (1) ゼロ(すべて適切である)
- (2) 1つ
- (3) 2つ

正解 (2)

正解率 53.2%

解説

- a. は適切。テキスト No.2 P25 「7. (2) 線引小切手の支払い」、P26 「7. (3) 線引小切手の注意事項」参照。
 - b. は適切でない。自己の取引先とは単に取引があるというだけではなく、多少の期間継続して取引関係にある者と解されている。テキスト No.2 P25 「7. (2) 線引小切手の支払い」参照。
 - c. は適切。テキスト No.2 P25 「7. (2) 線引小切手の支払い」参照。
- したがって、適切でないのは b. で、(2) が本問の正解である。

為替取引とその当事者

[問 25] 為替取引とその当事者について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 振込とは、受取人が金融機関に口座を持っていないときに利用される方法で、受取人が金融機関に口座を持っている場合に利用されるのは送金(送金小切手)である。
- (2) 代金取立とは、商売などの代金として手形や小切手を受け取った人が、それらを「お金」に替えるときに利用される方法である。
- (3) 為替取引の当事者は基本的には①依頼人(代金取立の場合は受取人)、②仕向金融機関、③被仕向金融機関、④受取人(代金取立の場合は支払人)の四者である。

正解 (1)

正解率 92.4%

解 説

- (1) は適切でない。振込は受取人が金融機関に口座を持っているときに利用され、送金は受取人が金融機関に口座を持っていないときに利用される方法である。テキスト No.1 P23 「3. (3) テラーの商品知識、⑤内国為替、a. 振込、c. 送金」参照。
 - (2) は適切。テキスト No.1 P23 「3. (3) テラーの商品知識、⑤内国為替、b. 代金取立」参照。
 - (3) は適切。テキスト No.2 P42 「2. (1) 為替取引の当事者」参照。
- したがって、(1) が本問の正解である。

高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドライン

[問 26] 日本証券業協会が制定した「高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドライン」について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 各金融機関は高齢のお客さまに販売しても問題ないと考えられる商品を定めることが明記されている。
- (2) 高齢のお客さまに販売をしても問題ないと定められた商品以外を販売する場合は、取引相手が 75 歳以上であれば役職者の事前面談と承認、そして面接内容の録音・記録・保存を行うこと、およびこの年齢基準は一定の目安であると明記されている。
- (3) 高齢のお客さまに販売をしても問題ないと定められた商品以外を販売する場合、取引相手が 80 歳以上であれば即日の受注を禁止、早くても翌日以降の受注とすること、およびこの年齢は絶対的な基準となっていることが明記されている。

正解 (3)

正解率 69.6%

解 説

- (1) は適切。テキスト No.1 P99 「8. (4) 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点」、テキスト No.2 P95 「4. (5) その他のルール、①高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドラインの遵守」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P99 「8. (4) 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点」、テキスト No.2 P95 「4. (5) その他のルール、①高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドラインの遵守」参照。
- (3) は適切でない。取引相手が 80 歳以上のお客さまについても年齢は一定の目安で、絶対的な基準となるものではなく、個々の顧客の記憶力および理解力等や収入、保有資産の状況等によって判断する。テキスト No.1 P99 「8. (4) 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点」、テキスト No.2 P95 「4. (5) その他のルール、①高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドラインの遵守」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

資産運用の基本的な考え方

[問 27] 資産運用の基本的な考え方について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. 資産運用を行う際に大切なことは、「どのタイミングで、どのように使うのか」という目的を明確にして、使う目的や時期によってお金を分類することである。
 - b. 必要なときにいつでも自由に払い戻しができることが最優先の資金を「流動性資金」といい、このお金はリスクの許容度や必要金額によって「投資信託」「外貨預金」「変額保険商品」などで運用する。
 - c. 商品の提案にあたっては、自金融機関の預貯金額だけにとらわれず、他金融機関の資産状況などもヒアリングし、資産をトータルで見てバランスよく運用されていることを重視する。
- (1) 1つ
(2) 2つ
(3) 3つ(すべて適切である)

正解 (2)

正解率 63.3%

解 説

- a. は適切。テキスト No.2 P78 「1. 運用の考え方」参照。
- b. は適切でない。流動性資金は、元本が保証されて換金性が大事であり、一般的に普通預金、貯蓄預金などで運用する。テキスト No.2 P78 「1. (1) つかうお金」参照。
- c. は適切。テキスト No.2 P79 「1. (3) ふやすお金」参照。
したがって、適切なのは a. c. で、(2) が本問の正解である。

投 資 信 託 の 基 本

[問 28] 投資信託の基本について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 投資信託は、不特定多数のお客さま(投資家)から集めた資金を、運用の専門家が国内外の株式や債券などに分散して投資し、その運用収益を投資額に応じて投資家に分配するしくみの金融商品である。
- (2) 投資信託は、資産運用の専門家であるファンドマネージャーが運用するので高収益が期待できるが、個人で購入しにくい海外の株式や債券、特殊な金融商品には、投資信託でも投資できない。
- (3) 投資信託は、預金商品と比較して、比較的高い収益(リターン)が期待できる。しかし、元本保証がなく、元本が目減りするなど、収益が期待どおりにならない不確実な要素(リスク)がある。

正解 (2)

正解率 93.7%

解 説

- (1) は適切。テキスト No.2 P81 「2. (1) 投資信託とは何か」参照。
 - (2) は適切でない。個人で購入しにくい海外の株式や債券、特殊な金融商品にも投資可能なことが投資信託の特徴の 1 つといえる。テキスト No.2 P81 「2. (1) 投資信託とは何か、③専門家運用」参照。
 - (3) は適切。テキスト No.2 P81 「2. (1) 投資信託とは何か」参照。
- したがって、(2) が本問の正解である。

投 資 信 託 の リ ス ク

[問 29] 投資信託のリスクとなる価格変動の要因について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. 価格変動リスクとは、投資信託に組み入れられている株式、債券等の価格が変動する可能性のことである。株式、債券等の価格は、一般的には、国内および海外の政治、経済情勢、企業の業績等の影響を受ける。
- b. 為替変動リスクとは、為替レートが変動する可能性のことである。外国通貨建ての資産に投資している投資信託の場合、一般的に円高になれば基準価額の上昇要因、円安になれば基準価額の下落要因となる。
- c. 金利変動リスクとは、市場金利の変動による債券価格の変動の可能性のことである。一般的に、金利が上がると債券価格は上がり、金利が下がると債券価格は下落する。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ(すべて適切である)

正解 (1)

正解率 65.8%

解 説

- a. は適切。テキスト No.2 P94 「4. (3) 重要事項の説明義務、①リターンとリスク」参照。
- b. は適切でない。為替変動リスクについては、一般的に円高になれば基準価額の下落要因、円安になれば基準価額の上昇要因となる。テキスト No.2 P94 「4. (3) 重要事項の説明義務、①リターンとリスク」参照。
- c. は適切でない。金利変動リスクでは、一般的に金利が上がると債券価格は下落し、金利が下がると債券価格は上がる。テキスト No.2 P94 「4. (3) 重要事項の説明義務、①リターンとリスク」参照。

したがって、適切なのは a. で、(1) が本問の正解である。

投資信託の委託会社、受託会社、販売会社の役割

[問 30] 投資信託の委託会社、受託会社、販売会社の役割について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 委託会社(運用会社)は、投資信託を設計し、投資信託財産を投資家に代わって運用する。また、様々なデータを収集・分析し、受託会社に対して運用を指図する。
- (2) 受託会社は、投資信託財産の保管・管理をする。また、委託会社からの運用の指図に従って、株式や債券などの売買や管理をする。
- (3) 販売会社は、投資信託の販売や目論見書の作成・交付、換金、分配金・償還金の支払い、取引報告書や運用報告書の交付などをする。

正解 (3)

正解率 53.2%

解 説

- (1) は適切。テキスト No.2 P82「2. (2) 投資信託のしくみ, ①委託会社(運用会社)の役割」参照。
 - (2) は適切。テキスト No.2 P82「2. (2) 投資信託のしくみ, ②受託会社(信託銀行)の役割」参照。
 - (3) は適切でない。目論見書の交付は販売会社の役割であるが、その目論見書は委託会社(運用会社)によって作成される。テキスト No.2 P82「2. (2) 投資信託のしくみ, ①委託会社(運用会社)の役割, ④販売会社(銀行、信用金庫、証券会社等)の役割」参照。
- したがって、(3) が本問の正解である。

投資信託販売時の注意点

[問 31] 投資信託販売時の注意点について、適切でないものはいくつあるか。

(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. 「交付目論見書」と「請求目論見書」を必ず交付し、商品の特徴やリスク、販売手数料や信託報酬等のお客さまが負担する費用、契約内容等について、お客さまが正確に理解できるように説明する。
- b. お客さまのリスク商品に関する知識、投資経験、財産状況、投資の目的等に照らし合わせて不適当と認められる勧誘を行ってはならないという、いわゆる「適合性の原則」に基づきお客さまの属性を十分にヒアリングしなければならない。
- c. 投資信託の損益を明確にし、お客さまに販売会社(銀行や証券会社など)が年に 1 回以上通知する「トータルリターン通知制度」も案内する。トータルリターンとは、これまでに受け取った分配金を除いた投資信託の現在の評価金額を指す。

- (1) ゼロ(すべて適切である)
- (2) 1つ
- (3) 2つ

正解 (3)

正解率 19.0%

解 説

- a. は適切でない。投資信託販売時には「交付目論見書」をお客さまが正確に理解できるように説明して交付をする。「請求目論見書」は、お客さまから請求があった場合交付する必要がある。テキスト No.2 P94 「4. (4) 投資信託販売時の注意点、①契約締結前の書面取引交付義務（交付目論見書）」参照。
- b. は適切。テキスト No.2 P95 「4. (4) 投資信託販売時の注意点、②適合性の原則」参照。
- c. は適切でない。トータルリターンは、投資信託の現在の評価金額、これまでに受け取った分配金の合計、一部解約した売却金を合計し、購入した金額の合計（購入価格と販売手数料等）である累計買付金額を差し引いて計算する。テキスト No.2 P95 「4. (4) 投資信託販売時の注意点、④トータルリターンの通知制度」参照。

したがって、適切でないのは a. c. で (3) が本問の正解である。

新 NISA 制度の概要

[問 32] 新NISA制度の概要について、適切でないものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 口座保有期間は恒久化、非課税期間も無期限になり、生涯の非課税保有限度額は1,800万円、そのうちつみたて投資枠は1,200万円までとなっている。
 - b. 年間投資上限額は、つみたて投資枠が120万円、成長投資枠が240万円で、つみたて投資枠と成長投資枠を併用することはできない。
 - c. 売却した商品の非課税枠は何度でも利用可能である。商品売却によって非課税枠は売却した年に復活し、すぐ商品購入ができる。
- (1) 1つ
(2) 2つ
(3) 3つ(すべて適切でない)

正解 (3)

正解率 35.4%

解 説

- a. は適切でない。非課税保有限度額が1,800万円、そのうち成長投資枠が1,200万円までとなっている。テキスト No.2 P102～103「6. (2) 新NISA制度の大きな変更点」参照。
 - b. は適切でない。新NISA制度では、つみたて投資枠と成長投資枠を併用することができる。テキスト No.2 P102～103「6. (2) 新NISA制度の大きな変更点」参照。
 - c. は適切でない。商品売却によって復活する非課税枠で新たに購入できるのは翌年以降である。テキスト No.2 P103「6. (2) 新NISA制度の大きな変更点」参照。
- したがって、適切でないのは a. b. c. で、(3) が本問の正解である。

新 NISA 制度の注意点

[問 33] 新NISA制度の注意点について、適切なものを 1 つ選びなさい。

- (1) 新NISA口座内で発生した利益は非課税になるが、損失が生じた場合は損益通算できない。損失が生じる可能性がある場合は売却のタイミングが重要になる。
- (2) 成長投資枠の投資対象商品は、上場株式・投資信託等で、2025 年時点で毎月分配型の投資信託も対象となっている。
- (3) 非課税保有限度額は、購入価格ではなく基準価額で管理される。基準価額が上昇した場合、非課税枠はその分減少する。

正解 (1)

正解率 51.9%

解 説

- (1) は適切。テキスト No.2 P105 「6. (4) 新NISA制度のメリットと注意点」参照。
- (2) は適切でない。成長投資枠の投資対象商品は、上場株式・投資信託等であるが、毎月分配型の投資信託は除外されている。テキスト No.2 P103 「6. (2) 新NISA制度の大きな変更点、②2024 年からの NISA (金融庁 HP より)」参照。
- (3) は適切でない。非課税保有限度額は購入価格（簿価）で管理される。そのため基準価額が上昇しても非課税保有限度額は変わらない。テキスト No.2 P103 「6. (2) 新NISA制度の大きな変更点」、P104 「6. (4) 新NISA制度のメリットと注意点」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

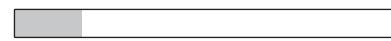
為替相場（為替レート）

[問 34] 為替相場（為替レート）について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) TTM レートは、外貨売買の基準となるレートである。TTM は金融機関がそれぞれ任意に設定している。
- (2) TTS レート（対顧客電信売相場）は、金融機関がお客さまに外貨を売るときの相場で、金融機関から見て TTM レートから手数料を引いたレートである。
- (3) TTS レートや TTB レート（対顧客電信買相場）は、米ドルの場合で TTM レートより 1 円乖離していることが一般的である。

正解 (2)

正解率 17.7%



解説

- (1) は適切。テキスト No.2 P111 「8. (2) 為替相場（為替レート）」参照。
- (2) は適切でない。TTS レートは、金融機関から見て、TTM レートに手数料を加えたレートである。テキスト No.2 P111 「8. (2) 為替相場（為替レート）」参照。
- (3) は適切。テキスト No.2 P111 「8. (2) 為替相場（為替レート）」参照。
したがって、(2) が本問の正解である。

生 命 保 険 の 種 類

[問 35] 生命保険の種類について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 定期保険は、あらかじめ定められた期間内に、被保険者が死亡・高度障害状態になった場合に保険金が支払われる保険である。中途解約した場合、解約返戻金が支払われる。また、期間満了時に満期保険金が支払われる。
- (2) 終身保険は、死亡・高度障害に備える保障が一生涯にわたって続く保険である。また、中途解約した場合、解約返戻金が支払われる。
- (3) 定期保険特約付終身保険(定期付終身保険)は、保障が一生涯続き、定期保険の付いている期間内に死亡・高度障害状態になった場合は、終身保険部分に加えて定期保険部分の保険金が受け取れる。

正解 (1)

正解率 55.7%

解 説

- (1) は適切でない。定期保険は、あらかじめ定められた期間内に、被保険者が死亡・高度障害状態になった場合に保険金が支払われる。しかし、満期保険金はなく中途解約した場合、一部保険を除くと、解約返戻金はほとんどない。テキスト No.2 P117 「1. (1) 死亡保険、①定期保険」参照。
 - (2) は適切。テキスト No.2 P118 「1. (1) 死亡保険、②終身保険」参照。
 - (3) は適切。テキスト No.2 P118 「1. (1) 死亡保険、③定期保険特約付終身保険(定期付終身保険)」参照。
- したがって、(1) が本問の正解である。

個人年金保険のリスク

[問 36] 個人年金保険のリスクについて、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. 生命保険会社の保険商品であり、生命保険会社の信用リスクがある。
 - b. 銀行等の金融機関による保証がなく、預金保険制度の対象外である。
 - c. 現在の貨幣価値で 10 年後、20 年後という将来の年金額を決める事になるので、特に変額個人年金ではインフレリスクがある。
 - d. 契約後、短期間で解約した場合、元本割れとなる可能性がある。
 - e. 変額個人年金の場合、運用実績によっては一時払保険料を下回り、元本割れとなる可能性がある。
- (1) 3つ
 (2) 4つ
 (3) 5つ(すべて適切である)

正解 (2)

正解率 51.9%

解説

- a. は適切。テキスト No.2 P.132 「6. (1) 個人年金保険の窓口販売 ②個人年金保険のリスク」参照。
- b. は適切。テキスト No.2 P.132 「6. (1) 個人年金保険の窓口販売 ②個人年金保険のリスク」参照。
- c. は適切でない。現在の貨幣価値で 10 年後、20 年後という将来の年金額を決める事になるのは、定額個人年金である。テキスト No.2 P.133 「6. (1) 個人年金保険の窓口販売 ②個人年金保険のリスク」参照。
- d. は適切。テキスト No.2 P.133 「6. (1) 個人年金保険の窓口販売, ②個人年金保険のリスク」参照。
- e. は適切。テキスト No.2 P.133 「6. (1) 個人年金保険の窓口販売, ②個人年金保険のリスク」参照。

したがって、適切なのは、a. b. d. e. で、(2) が本問の正解である。

変額保険の概要

[問 37] 変額保険の概要について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 終身型変額保険は、一生涯の死亡・高度障害保障があり、死亡・高度障害保険金額は資産の運用実績に基づいて毎月増減する。しかし、契約時に定めた保険金額(基本保険金額)は、運用実績にかかわらず保証されている。
- (2) 有期型変額保険は、満期までの死亡・高度障害保障があり、満期まで生存したときには満期保険金が支払われる。満期保険金額は運用実績にかかわらず最低保証されている。
- (3) 変額保険のデメリットとして、中途解約時に受け取る解約返戻金に最低保証がないことが挙げられる。

正解 (2)

正解率 48.1%

解説

- (1) は適切。テキスト No.2 P126 「3. (2) 変額保険の種類、①終身型」参照。
- (2) は適切でない。満期保険金額は保証されていないため、運用実績によっては基本保険金額を下回る場合がある。テキスト No.2 P126 「3. (2) 変額保険の種類、②有期型」参照。
- (3) は適切。テキスト No.2 P127 「3. (4) デメリット」参照。
したがって、(2) が本問の正解である。

スーパー定期の概要

[問 38] スーパー定期の概要について、適切でないものはいくつあるか。(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. 対象者は、法人・個人で、法人・個人とも単利型・複利型が選択できる。1 円以上 1 円単位で預入でき、付利単位は 1 円である。
 - b. 個人の場合、総合口座の担保定期預金として設定できる。
 - c. 預入期間 2 年以上の単利型は、預入日から 1 年ごとの応当日に中間利息(約定利率 × 70%)を他の預金への振替入金のみで支払う。
- (1) 1 つ
 (2) 2 つ
 (3) 3 つ(すべて適切でない)

正解 (2)

正解率 65.8%

解説

- a. は適切でない。単利型(預入期間 1 カ月以上)は、法人・個人を問わず利用できるが、複利型(預入期間 3 年以上)は個人のみが対象となる。テキスト No.1 P150 「4. (2) 商品性②スーパー定期」、テキスト No.3 P45 「2. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。
 - b. は適切。テキスト No.3 P45 「2. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。
 - c. は適切でない。預入期間 2 年以上の中間利払いの支払い方法は、2 年ものは、他の預金への振替入金・現払い・子定期作成のいずれかを選択。2 年超のものは、他の預金への振替入金・現払いのいずれかを選択する。テキスト No.1 P150 「4. (2) 商品性②スーパー定期」、テキスト No.3 P45 「2. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。
- したがって、適切でないのは a. c. で、(2) が本問の正解である。

期日指定定期預金の概要

[問 39] 期日指定定期預金の概要について、適切なものを 1 つ選びなさい。

- (1) 個人限定の商品で、預入期間は最長 5 年である(ただし 1 年は据置期間)。預入時の約定利率で半年ごとの複利計算を行う。
- (2) 据置期間経過後は事前に満期日を指定することなく、いつでも、いくらでも(1 万円以上 1 円単位)何回かに分けて引き出すことができる。その場合は、中途解約利率ではなく、預入期間に応じた約定利率で計算される。
- (3) 元本の一部引出し後の残高は、満期日まで預入時の条件のまま定期預金として残すことができる。

正解 (3)

正解率 70.9%

解 説

- (1) は適切でない。預入期間は最長 5 年ではなく 3 年である。また、利息の計算方法も半年ごとの複利ではなく 1 年ごとの複利計算が正しい。テキスト No.1 P154 「4. (2) 商品性, ④期日指定定期預金」, テキスト No.3 P49 「4. (1) 商品概要とセールスポイント」 参照。
- (2) は適切でない。引出方法は、据置期間(1 年)後は 1 ヶ月以上前に満期日を指定する必要がある。テキスト No.1 P154 「4. (2) 商品性, ④期日指定定期預金」, テキスト No.3 P49 「4. (1) 商品概要とセールスポイント」 参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P154 「4. (2) 商品性, ④期日指定定期預金」, テキスト No.3 P49 「4. (1) 商品概要とセールスポイント」 参照。
したがって、(3) が本問の正解である。

大口定期預金の概要

【問 40】 大口定期預金の概要について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 正式名称は「自由金利型定期預金」で、対象者は個人・法人である。預入金額は 1,000 万円以上で、1 円単位で預入でき、付利単位は 1 円である。
- (2) 中間利払の取扱いとして、預入期間が 2 年以上の場合は預入日から 1 年ごとの応当日に中間利息(約定利率 × 70%)が受け取れる。利払方法は、現金支払い、他の預金への振替入金(普通預金または当座預金)である。
- (3) 自動継続扱いができるのは、個人の場合で元利継続のみで、総合口座の担保定期預金に組み入れてあるものである。

正解 (3)

正解率 74.7%

解説

- (1) は適切。テキスト No.1 P148 「4. (2) 商品性、大口定期預金（自由金利型定期預金」、テキスト No.3 P47 「3. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。
 - (2) は適切。テキスト No.1 P148 「4. (2) 商品性、大口定期預金（自由金利型定期預金」、テキスト No.3 P47 「3. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。
 - (3) は適切でない。自動継続については法人・個人とも元金継続、元利継続が可能である。個人で総合口座に担保定期として組み入れてあるものは、自動継続扱いが条件となる。テキスト No.1 P148 ~ 149 「4. (2) 商品性、大口定期預金（自由金利型定期預金」、テキスト No.3 P47 「3. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。
- したがって、(3) が本問の正解である。

個人向け国債の概要

[問 41] 個人向け国債の概要について、適切なものを 1 つ選びなさい。

- (1) 変動 10 年は、偶数月(年 6 回)に発行され購入単価は 3 万円以上 1 万円単位である。利払い日は年 2 回(発行月および半年後の 15 日)で、中途換金は発行から半年経過すれば可能である。
- (2) 固定 5 年・固定 3 年は、満期まで利率が変わらないため、発行した時点で投資結果を知ることができる。
- (3) 固定 5 年は年率 0.05%、固定 3 年は年率 0.03% の最低金利保証がある。

正解 (2)

正解率 55.7%

解説

- (1) は適切でない。個人向け国債は変動 10 年、固定 5 年、固定 3 年いずれも発行頻度は毎月となっている。購入単価についても 1 万円以上 1 万円単位となっている。また、中途換金についても発行から 1 年経過すれば可能である。半年ではない。テキスト No.3 P68 「12. (1) セールスポイント」参照。
- (2) は適切。テキスト No.3 P68 「12. (1) セールスポイント」参照。
- (3) は適切でない。固定 5 年、固定 3 年ともに年率 0.05% の最低金利保証となっている。テキスト No.3 P68 「12. (1) セールスポイント」参照。
- したがって、(2) が本問の正解である。

ゆうちょ銀行の定額貯金

[問 42] ゆうちょ銀行の定額貯金について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. ゆうちょ銀行の定額貯金は金融機関のスーパー定期預金などと競合している。
 - b. 預入後 3 年までは 6 カ月ごとの段階金利が適用される。
 - c. 10 年間、1 年複利で利子を計算する。
 - d. 定額貯金を含む定期性貯金には、1,300 万円の預入限度額が定められている。
 - e. 他の金融機関とは別枠で非課税制度(マル優)を利用することができます。
- (1) 3 つ
(2) 4 つ
(3) 5 つ(すべて適切である)

正解 (1)

正解率 73.4%

解 説

- a. は適切。テキスト No.1 P172 「7. ゆうちょ銀行の定額貯金」参照。
- b. は適切。テキスト No.1 P172 「7. (1) 定額貯金のしくみ」、テキスト No.3 P75 「14. (1) 特徴」参照。
- c. は適切でない。利子計算は半年複利で行う、1 年複利ではない。テキスト No.1 P172 「7. (1) 定額貯金のしくみ」、テキスト No.3 P75 「14. (1) 特徴」参照。
- d. は適切。テキスト No.1 P172 「7. (1) 定額貯金のしくみ」参照。
- e. は適切でない。少額預金の利子に対する非課税制度(マル優)の非課税枠(350 万円)は、他の金融機関と共に利用する。テキスト No.1 P172 「7. (1) 定額貯金のしくみ」参照。
したがって、適切なのは a. b. d. で、(1) が本問の正解である。

ねんきん定期便（ハガキ）

【問 43】「ねんきん定期便（ハガキ）」について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 50 歳未満の人の「ねんきん定期便」には、「これまでの加入実績に応じた年金額」が記載されている。
- (2) 50 歳以上の人の「ねんきん定期便」には、60 歳まで保険料を納付したと仮定した場合における「老齢年金の見込額（年額）」が記載されている。
- (3) 60 歳から 65 歳未満の人には、65 歳まで働いて保険料を納付したと仮定した場合における、65 歳から受け取れる「年金見込額」と「年金加入履歴」が記載されている。

正解 (3)

正解率 55.7%

解 説

- (1) は適切。テキスト No.3 P139「4. (1) ねんきん定期便の概要、ねんきん定期便（ハガキ）」参照。
- (2) は適切。テキスト No.3 P140「4. (1) ねんきん定期便の概要、ねんきん定期便（ハガキ）」参照。
- (3) は適切でない。60 歳から 65 歳未満の人には、「ねんきん定期便」の作成時点での加入実績により、65 歳から受け取れる「年金見込額」が記載されている。「年金加入履歴」は「封書」のねんきん定期便に入ってくる資料である。テキスト No.3 P140「4. (1) ねんきん定期便の概要、ねんきん定期便（ハガキ）」, P143「(3) 「封書」のねんきん定期便のお客さまへのアドバイス」参照。
したがって、(3) が本問の正解である。

公的年金の保険料の納付

[問 44] 公的年金の保険料の納付について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 自営業などの第 1 号被保険者は、毎月定額の国民年金保険料を納付書や口座振替、クレジットカード等で納める。国民年金保険料の額は、毎年再計算され、4 月分より 1 年間の額が決まる。
- (2) 会社員や公務員等の第 2 号被保険者は、毎月の給与と賞与から厚生年金保険料が控除され、会社が同額の保険料を負担し納付する。保険料は、給与の額に応じて異なる。
- (3) 会社員や公務員等に扶養されている第 3 号被保険者は、第 1 号被保険者と同様に国民年金保険料の納付を行う。

正解 (3)

正解率 77.2%

解 説

- (1) は適切。テキスト No.3 P109 「1. (2) 公的年金制度のしくみ④保険料の納付方法、ア. 国民年金保険料」参照。
 - (2) は適切。テキスト No.3 P110 「1. (2) 公的年金制度のしくみ④保険料の納付方法、イ. 厚生年金保険料」参照。
 - (3) は適切でない。第 3 号被保険者は、厚生年金保険制度全体で保険料を負担しているため、保険料は納付しない。テキスト No.3 P110 「1. (2) 公的年金制度のしくみ④保険料の納付方法、ア. 国民年金保険料」参照。
- したがって、(3) が本問の正解である。

老齢年金の受給資格

[問 45] 老齢年金の受給資格について、適切でないものはいくつあるか。(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. 老齢基礎年金の受給資格期間は、保険料納付済期間に保険料免除期間を加えて 25 年以上あることが条件となっている。
 - b. 老齢厚生年金の受給資格要件は、「老齢基礎年金の受給資格を満たしていること」と、「老齢厚生年金に 1 カ月以上加入していること」である。
 - c. 60 歳から 65 歳になる前(60 歳代前半)に受給できる、特別支給の老齢厚生年金の受給資格要件は、「老齢基礎年金の受給資格を満たしていること」と、「老齢厚生年金に 1 年以上加入していること」である。
- (1) 1 つ
 (2) 2 つ
 (3) 3 つ(すべて適切でない)

正解 (1)

正解率 70.9%

解説

- a. は適切でない。老齢基礎年金の受給資格期間は、2017 年(平成 29 年)7 月以前に受給開始年齢を迎えた人は、原則、保険料納付済期間に保険料免除期間を加えた期間が 25 年以上必要であった。しかし現在は、その期間が 10 年以上あることが条件となっている。テキスト No.3 P112 「2. (1) 老齢基礎年金の受給資格要件」参照。
- b. は適切。テキスト No.3 P114 「2. (2) 老齢厚生年金の受給資格要件」参照。
- c. は適切。テキスト No.3 P114 「2. (3) 特別支給の老齢厚生年金の受給資格要件」参照。したがって、適切でないのは a. で、(1) が本問の正解である。

老齢基礎年金・老齢厚生年金の繰上げ・繰下げ受給

[問 46] 老齢基礎年金と老齢厚生年金の繰上げ・繰下げ受給について、適切なものを 1 つ選びなさい。

- (1) 繰上げ受給は、60 歳から 65 歳になるまでの間に請求することができる。ただし 1 カ月繰り上げるごとに 0.3% 減額された年金額となり、最大 18% 減額された年金額が生涯続く。
- (2) 繰下げ受給は、66 歳以降 80 歳までの間に請求することができる。1 カ月繰り下げるごとに 0.7% 増額し、最大 126% 増額した年金額を生涯受給していくことになる。
- (3) 繰上げ受給の場合は、老齢基礎年金と老齢厚生年金はセットで行う必要がある。繰下げ受給の場合は、老齢基礎年金・老齢厚生年金をセットで繰り下げるほか、どちらか一方のみを繰り下げることも可能である。

正解 (3)

正解率 40.5%

解 説

(1) は適切でない。2022 年 4 月より法改正により、繰上げ受給の 1 カ月ごとの減額率が「0.5%」から「0.4%」に変更され、最大 24% の減額となった。ただし、1962 年 4 月 1 日以前に生まれの人の減額率は 0.5% のままである。テキスト No.3 P124 「3. (3) 繰上げ受給・繰下げ受給のしくみ①繰上げ受給」参照。

(2) は適切でない。繰り下げ受給は、66 歳以降 75 歳までの間に請求することができる (1952 (昭和 27) 年 4 月 1 日以前に生まれた人や、1954 (昭和 29) 年 4 月 1 日前に受給権が発生している人は「70 歳」まで)。1 カ月ごとに 0.7% 増額し、最大 84% 増額した年金額を生涯受給していくことになる。テキスト No.3 P128 「3. (3) 繰上げ受給・繰下げ受給のしくみ③繰下げ受給」参照。

(3) は適切。テキスト No.3 P124 ~ 128 「3. (3) 繰上げ受給・繰下げ受給のしくみ」参照。したがって、(3) が本問の正解である。

老齢年金の申請から受給

[問 47] 老齢年金の申請から受給について、適切なものを 1 つ選びなさい。

- (1) 受給要件を満たしている人には、年金の受給開始年齢になる 3 カ月前に年金請求書が送られてくる。
- (2) 年金請求書は、受給開始年齢が到来したら、書類一式を添えて提出する。請求期限はないが、受給権を得てから 3 年を経過しても請求しないと、時効により 3 年より過去の分の年金は受け取ることができなくなる。
- (3) 老齢年金の支給開始月は、誕生月の翌月分から(1 日生まれの人は当月分から)で、年 6 回 2 カ月分まとめて、翌月分と翌々月分が前払い方式で支払われる。

正解 (1)

正解率 89.9%



解 説

- (1) は適切。テキスト No.3 P146 「5. (1) 老齢年金の手続き方法①手続き書類」参照。
 - (2) は適切でない。年金の請求期限はないものの、受給権を得てから 5 年を経過しても請求しないと、時効により 5 年より過去の分の年金は受け取ることができなくなる。3 年ではない。テキスト No.3 P147 「5. (1) 老齢年金の手続き方法②年金請求書の提出期限と年金の時効」参照。
 - (3) は適切でない。公的年金の支払い月は、偶数月の 15 日（土曜日、日曜日、祝日に当たる場合は、その直前の営業日）で、年 6 回 2 カ月分ずつまとめて振り込まれるが、振込月に該当する年金は前月と前々月分となる、後払い方式である。テキスト No.3 P147 ~ 148 「5. (3) 年金の受給サイクル」参照。
- したがって、(1) が本問の正解である。

預貯金・貸出・債務保証の相続

[問 48] 預貯金・貸出・債務保証の相続について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 当座預金は委任契約であり、取引名義人が死亡した時点で解約をする。それ以外の預貯金は遺産分割協議書が提出されるまで、取引名義人の預貯金として存続し、残高は相続人の共有となる。
- (2) 団体信用生命保険付きの住宅ローンの場合、取引名義人の死亡により、死亡保険金と貸出金を相殺することになる。団体信用生命保険が付いていない住宅ローンの場合、相続人が資産と一緒に負債も相続する。
- (3) 被相続人が他人の金融機関からの借入れについて、個人保証していて死亡した場合、被相続人の借入れではないので、相続人は債務保証の相続はしない。

正解 (3)

正解率 89.9%

解 説

- (1) は適切。テキスト No.3 P200～P201「2. (2) 預貯金・貸出・債務保証の相続、①預貯金の場合」参照。
- (2) は適切。テキスト No.3 P201「2. (2) 預貯金・貸出・債務保証の相続、②貸出の場合」参照。
- (3) は適切でない。被相続人が他人の金融機関からの借入れについて、個人として保証していて死亡した場合の地位は原則として相続人に継承される。よって相続人は債務保証の相続もする。テキスト No.3 P201「2. (2) 預貯金・貸出・債務保証の相続、③債務保証の場合」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

相続税の申告と納付

[問 49] 相続税の申告と納付について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 被相続人から相続によって財産を取得した人に係る課税価格の合計額が、「遺産に係る基礎控除」を超える相続税額が算出される人は、相続税の申告書を提出する必要がある。
- (2) 配偶者の税額軽減等の適用を受ける人や小規模宅地等の評価減の特例を受ける人は、その特例により相続税額が「ゼロ」になった場合、相続税の申告書を提出しなくてもよい。
- (3) 相続税の申告は、相続人がその相続の開始があったことを知った日の翌日から 10 ヶ月以内にすることになっており、原則としてその申告書の提出期限(法定納期限)までに、相続税額を納付しなければならない。

正解 (2)

正解率 86.1%

解説

- (1) は適切。テキスト No.3 P217 「6. (1) 申告書の提出、①申告書の提出者」参照。
 - (2) は適切でない。配偶者の税額軽減等の適用を受ける人や小規模宅地等の評価減の特例を受ける人は、その特例により相続税額が「ゼロ」になった場合でも申告書を提出する必要がある。テキスト No.3 P217 「6. (1) 申告書の提出、②申告書の提出者」参照。
 - (3) は適切。テキスト No.3 P218 「6. (1) 申告書の提出、③申告書の提出期限」「(2) 相続税の納付、①税金の納付」参照。
- したがって、(2) が本問の正解である。

個人型確定拠出年金 (iDeCo)

[問 50] 個人型確定拠出年金 (iDeCo : イデコ) について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. 第 1 号被保険者の場合、60 歳以降に国民年金の任意加入を利用していれば 65 歳になるまで加入可能である。
 - b. 第 2 号被保険者は厚生年金保険に加入中であれば、65 歳になるまで加入可能である。
 - c. 挂金は毎月 5,000 円から 1,000 円単位で設定でき、途中で掛金の変更ができる。ただし、原則 65 歳になるまで引き出せない。
- (1) 1 つ
 (2) 2 つ
 (3) 3 つ(すべて適切である)

正解 (2)

正解率 63.3%

解 説

- a. は適切。テキスト No.3 P181～182 「12. (2) 確定拠出型の私的年金②個人型確定拠出年金 (iDeCo : イデコ) ア. 概要」参照。
- b. は適切。テキスト No.3 P181～182 「12. (2) 確定拠出型の私的年金②個人型確定拠出年金 (iDeCo : イデコ) ア. 概要」参照。
- c. は適切でない。引き出しは原則 60 歳になるまでできない。65 歳までではない。テキスト No.3 P182 「12. (2) 確定拠出型の私的年金②個人型確定拠出年金 (iDeCo : イデコ) ウ. 掛金・運用」参照。

したがって、適切なのは a. b. で、(2) が本問の正解である。

正解一覧表

問題	正解								
問 1	3	問11	3	問21	2	問31	3	問41	2
問 2	2	問12	1	問22	1	問32	3	問42	1
問 3	2	問13	2	問23	3	問33	1	問43	3
問 4	2	問14	1	問24	2	問34	2	問44	3
問 5	3	問15	2	問25	1	問35	1	問45	1
問 6	2	問16	2	問26	3	問36	2	問46	3
問 7	3	問17	1	問27	2	問37	2	問47	1
問 8	1	問18	1	問28	2	問38	2	問48	3
問 9	2	問19	1	問29	1	問39	3	問49	2
問10	2	問20	2	問30	3	問40	3	問50	2